

(志村副会長) 本日、司会をさせていただきます、3人のうちの1人の副会長、志村でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

では、開会ということで、最初に会長のほうから一言ご挨拶をお願いいたします。

(白井会長) 座ったままで失礼いたします。どうも、こんにちは。今年度から会長を務めております白井と申します。きょうは第2回の本会ということで、秋晴れに恵まれて、一応3時半までということで、中身が濃くても肩が凝らないような感じで進めていければいいかなと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

(志村副会長) ありがとうございます。

では続きまして、福祉部長のご挨拶をいただきたいと思っております。

(中原福祉部長) 福祉部長の中原でございます。本日は、お忙しい中、集まっていただきまして本当にありがとうございます。お昼過ぎでございますが、3時半までということで、よろしくお願いいたします。

つい先日、しょうがい者の日のつどいがございまして、4200人の方においでいただきました。今年度はテツandトモの方々に会場を駆けめぐっていただきまして、非常に盛り上がったといいますが、あれほど近くまで来てくださる芸能の方々がいらして本当によかったなと思っております。

私どもも含めて、非常に熱心にといいますか、活発に動いていると自負をしているところですが、部会も5つに増えまして、今日も盛りだくさんかなと思っております。行政からも何点かご報告させていただきますが、その中でも地域生活支援拠点等整備推進モデル事業というのを厚労省の中でやっております、27年度にこちらの指定を受けました。後で説明しますが、面的整備ということで、このサポートセンターを中心に、各施設、各機関がつながってこうという取り組みでございます。この取り組みは、全国の中の9つがモデル事業として厚労省のホームページにアップされて、1つの事例として取り上げられているということでございます。そういう意味では、この活動も含めて、ある意味での評価はされているのかなと認識しております。

ということで、今日も大勢の機関・団体の方々が参っておりますので、活発なご議論をお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

(志村副会長) ありがとうございます。

それでは続きまして、事務局から事務連絡をお願いいたします。

(酒井課長) それでは、事務局からご連絡を申し上げます。障害福祉課長をしております酒井と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

(出欠者確認、資料確認)

(酒井障害福祉課長) 最後に、事務局からのお願いでございます。当会場には磁気ループが入っております、必ずマイクを通してのご発言をお願いしたいと思います。なお、こちらのほうに手話通訳さんがいらっしゃいますので、必ず発言の際にはお名前をおっしゃってからご発言くださいますようお願い申し上げます。

また、本日、次第中の「2 各専門部会の報告」と「3 役員会議・運営会議・全体会議・編集会議からの報告」の間に10分ほどの休憩を予定しております。ご協力いただければと思います。事務局からは以上でございます。

(志村副会長) ありがとうございます。お手元に過不足などございますか。よろしいですか。

それでは、レジュメに沿って進行させていただきます。議題の「2 各専門部会の報告」ということで、並んでいます順番に各専門部会から、それぞれ質疑を含めて15分程度で発表していただきたいと思っております。

最初の相談支援部会ですけれども、部会長の森山さんが先ほど欠席ということでありましたが、運営会議、役員会議等々でご事情については確認されておまして、今日は代理で森下委員から発表していただくことになっています。大変ですけれども、よろしくお願いいたします。

それでは、相談支援部会からお願いいたします。

(森下委員) それでは、私、森下からご報告をさせていただきます。トップバッターということもあって、大変不慣れなので、つたない活動報告にならないようには思っておりますが、何とぞよろしくお願いいたします。

それでは、早速報告ですが、相談支援部会になります。昨年度から引き続きの検討課題を今年検討していくということで、昨年度個別支援会議で出された課題を通じて、区内支援者のネットワーク化ですとか他部会との連携、推進プランの評価検証など、もろもろ今年度の取り組みということで行っております。

前期に関しては、1の個別支援会議を通じて地域の課題を抽出する。それから、基幹を中心とした相談支援体制の構築についてという2点をテーマにして協議してまいりました。当初、個別支援会議を3回予定していたのですが、2回の個別支援会議の中で、昨年度から引き続きになっている相談支

援センターを中心とした相談支援体制の構築というあたりの視点をもう少し深めようということで、3回から2回になって、基幹を中心とした相談支援体制の構築についてということをして2回行いました。基幹を中心とした相談支援体制の構築については、「基幹さん、お願いしますよ」ではなくて、方々のインフォーマル資源を使って相談支援体制を大田区でどうやって全体的に構築していくのかという視点で様々な議論が出されており、後段のほうで課題に対してこうやってシステムを構築していこうなんていう具体的な提案も出されて、非常に有意義な形で進めております。

次のページへ行っていただいて、2の「個別支援会議を通じて」ということになりませんが、自立支援協議会のメンバーもかなり変更になった中で、個別支援会議の目的を改めて確認するということから始まっています。個別支援会議を通じて、関係機関の相互連携、地域の障がい者などへの支援体制の課題抽出、地域の支援体制整備の協議などを中心に話し合う。その中で、結果的にといいますか、事例の困難性が解決されたり、ネットワークが広がっていったりというところで、これも引き続き、そういった意義の中で進めさせていただいております。

資料1になりますけれども、個別支援会議で使っている資料ですが、大田区自立支援協議会相談支援部会資料、資料2で個別支援会議の結果ということで、1枚目のほうが、標準的な内容の書面にはなるのですが、その中で、中段の右側のエコマップというところで、皆さんご存じだと思うんですけども、基幹さんの役割ですとかインフォーマルな資源の役割、そういったことで面的なサポートの意識を持って課題抽出に努めたり、事例検討をしたり。結果のほうも、事例の解決に結びつけばいいのですが、基本的な考え方の中で、課題をどうやって抽出するかということで表が工夫されていて、下段に支援の体制や仕組みに関する課題とか、サービスに関する課題ということで、課題の抽出の整理に使わせていただいております。

戻りまして、2の個別支援会議ですが、5月の事例では、「他者との関係が築き難い障がい者に対する支援のあり方」ということで、様々な相談先に相談をしますのでけれども、相談先が安定しない。逆に言うと、容易に関係を築きながらも、またすぐ崩れてしまうというか、動いてしまうという中で、各機関が回ってきている方を全体でどう捉えるかという意味でいくと、さぼーとびあさんのコーディネート機能であったり、これまでかかわってきた事業所がどうやって役割分担するかといったコーディネートの機能が重要ですかねと。7月に関しては、就労されていた方が60歳で定年をされて、障害福祉サービスから離れて、60～65歳の間の地域生活支援をどうやったらいいのだろう。狭間までいかななくても、障害福祉サービスを離れた方々のサポートをどうやっていくのかというあたりも地域課題として出されているところです。①、②とも、基幹として、マネジメント機能、制度の狭間のフォローであったりということを中心に課題として出されてまいりました。

そんな中で、3番に移りますけれども、さぼーとびあさんを含めた連携体制の取り組み内容がいかかなものかというところで議論をしております。基幹相談支援センターさぼーとびあさんは、大田区の計画に基づいて、事業体の方が様々な事業を実施されているところですが、なかなか見えていない業務、計画どおりやっているのに見えていなかったりとか、計画に載っていない部分でご尽力されていたりとか、様々な現状と課題がある中で、さぼーとびあさんのほうから資料として、取り組んでいること、それから課題という書面は出てきているのですが、今回お出しはしていないのですが、様々な活動、事業を実施されている中で、今申し上げましたように、地域に顔が見えるように、事業者への訪問が必要でしょうか、スタッフの顔だけでなく、機能の情報をどう発信して集約していくのか、あとは地域の事業所の状況などの集約ということで、地域にある相談支援事業所さん方の専門性であったり、相談の受け入れ状況などを集約し切れていないので、単体の事業者さんでは受け入れ切れない方をサポートセンターさんで受け入れるといったところで、実際の計画、実際の相談業務が増えているという現状があったり、後ほどお伝えするところですが、相談支援事業所だけではなく、フォーマル・インフォーマルを含めた様々な社会資源をどうやって活用していく必要があるだろうという課題が出されておりました。基本的に、かなりの障がいをお持ちの方で、相談先がない障がい者の方を出さないといった視点で、各事業所さん、さぼーとびあさんが動いている中で、やっぱり連携なり、コーディネートなり、役割における整理が必要ではないかという話で進んでおります。

次の3-2になりますが、「基幹を中心とした相談支援体制の構築に向けて」ということで、これも部会の特徴なのではないでしょうか、意見交換であったりとか、意見交換の時間が限られている中で、意見出しカードを活用して様々な意見を出していただいて、具体的な相談支援に対する課題の中で、先ほど申し上げましたように、相談に来るのだけれども、その事業所さんが、受けませんよということではなく、様々な状況の中で受け入れられないと、さぼーとびあさんのほうで相談を受けますと。そうすると、さぼーとびあさんの持つマネジメント機能であったり、基幹的な役割が、もちろん大事なのですが、具体的な相談の部分に重きがたって、なかなか効果的といいますか、有機的にさぼーとびあさんのマネジメント機能をやられているのだけれども、さらにというところにはいかないというところで、連絡会おたという地域の相談支援事業所さんの集まりの会が定期的にかかれていますので、

その会に各事業所さんの受け入れ可能状況というのでしょうか、できますよとか、こういった専門性を持っていますよとか、こういった困難事例がありますよというのを集約して、サポートセンターさんに情報を集約して、各事業所さんの状況の中で、こういう方であればこちらの事業所さんがいけるかもしれないですよとか、こちらの事業所さんにやってもらえるかもしれませんよ、そのような機能をシステムとしてつくろうではないかということで、早速動き出すという形になっております。

あと、書いてありますが、さぼーとびあさんの中で、3行目の救急病院に置き換えたりと。部会長さんがおっしゃっていたER期の、まずは受ける。緊急的にサポートする必要がある方は緊急的にサポートして、ケースとして落ちついた場合には地域の事業所さんに橋渡しをしていくとか、サポートセンターさんが救急で全て受けるということではなく、地域の事業所さんに橋渡しをしていくといった機能も必要ではないかということで、資料3になります、「基幹を中心とした相談支援体制のイメージ図」ということになっています。もう既に基幹を中心として連携をとっているところですが、さらに事例によって各機関につないだり、各機関の連携をサポート、いわゆるコーディネートする役割を担う。そうすると、あわせて、ここに載っている事業所さんが自然に横の連携につながるようなネットワークを広げる。情報を共有することで面的な相談機能が強化されることが期待されているということになります。

例えば、地域の軽度の利用者さんで、就労していたけれども、軽微な犯罪を犯して地域に引きこもっていますよとなると、左下の見守り事業とか、民生委員さんからの話の中で情報が来る。そうすると、例えば触法された方の社会的な参加のサポートをどうしようかとなると、おたT S ネットさんとか、後見人さんとかということで、既にやられているとは思いますが、さらにそこを深めるところで機能していくのではないかということで、今後のコーディネート機能、基幹を中心とした相談支援体制の構築が期待されることとなります。

最後に、「後期の取り組み」ですが、個別支援会議の継続ということで、これまでの報告どおり、基幹の役割を意識しながら、フォーマル・インフォーマルな資源の有機的なネットワークの構築に向けた課題を抽出していく。

それから、相談支援体制の構築から見た推進プランの点検評価については、進捗評価に関しては、進んでいることのさらなる強化と同時に、進んでいないことに関しては、なぜ進まないのかという視点だけではなくて、どうしたら進むのかといった視点で、フォーマル・インフォーマルな資源を有机的に活用する必要があるだろうと。プランでもうたわれている相談支援の充実については、量の視点から今度は質をどう進化させるかとか、基本相談や困難事例などで密接な対応であったり、また、セルフプランのフォローなど、報酬に反映されない部分についても、報酬というよりは、フォーマル・インフォーマル、先ほどの機能を中心としたネットワークを活かしながら、どうやって解決していくのか、そういった視点も必要になってくるだろうと。

最後に、他部会との連携についての検討に関しては、児童期から連続性のある相談を意識したことも部会との連携、地域移行、地域定着、面的支援を意識した部会との連携、生活の安定を意識した防災部会、就労支援部会との連携などなど、相談と実際の支援の関係性を整理しながら、どういった連携ができるのかということを検討していければと思っております。

という話だったような気がしますが、ほかの参加された部会の方から補足があれば。以上です。

(志村副会長) ありがとうございます。実質、年度当初からすれば、5回といえど、ほぼほぼ4回ぐらいの検討のタイミングということでやってきたと思うんですけども、詳しい報告の任を負っていただきまして、ありがとうございます。相談支援部会の報告について、ご質問とかご意見、あと同じ部会に出ているらして、こういうこともありましたよというような追加のコメントなどありましたらお受けしたいと思うんですけども、いかがでしょうか。

私からごめんなさい。11ページに挟まっている相談支援部会資料という別紙1、別紙2というのは、バージョンを変えながら、自立支援協議会が立ち上がってすぐから、個別支援会議こそがニーズを吸い上げるために重要だということで、何度も何度も作りかえながらできてきたフォーマットで、今回資料におつけしたらいいですよねというお話を私もさせていただきました。私は、何度も申しますが、ただの親ですので、知的障がいのある息子のことから始まって、こういう場におられるんですけども、やはり皆さんのこういう事例検討、個別の事例から学ぶことが本当に多いなと思っております。それを丁寧にきちんと取り扱うため、皆さんと共有しながら扱っていくのに、このフォーマットはとても役に立っていると思っております。ほかの部会でも、やっぱり事例検討は大事だよと、いろんなボリュームで取り扱われていると思うんですけども、先ほど森下さんから部会を超えた連携というのもあったのですが、相談支援部会では原則としてこういうものを使っている。あと、守秘義務の宣誓書でしたっけ、ちゃんと記名、押印したものを年度当初に事務局のほうにお預けして、丁寧に扱っているということで、ご確認いただければいいかなと思います。

ほかに。鶴田さん、どうぞ。

(鶴田副会長) 鶴田です。相談支援部会でつくられた意見出しカードはいいなということで、就労支援部会でもまねして使わせていただいています。個別支援会議を通して課題を抽出するというのが自立支援協議会のあり方として、モデルにも書かれているあり方だと思うんですけども、今いろんなところで個別支援会議がやられていて、自立支援協議会だけではなくて、当事者に寄り添って、支援学校の先生も入り、就労支援施設も入り、相談支援事業所も入り、地域福祉課も入りという形の会議がいっぱいやられていると思うので、例えば、もう既にやられている会議を例にして、そこからケースを出していく。統一のフォームみたいなものは必要なんでしょうけれども、そういうものをやれば、より効率的にいろんなケースを検討して、そこから課題を抽出することも可能になるのではないかなという事は思ったりしました。

それで、基幹を中心とした相談支援体制ということですが、大田区の強みは、ネットワークがちゃんとあって、横に顔の見える関係があってというのは、就担会から始まって、歴史がちゃんとあって、そういうことができている部分であると思うので、例えば、基幹相談支援センターが全て問題に詳しい専門相談員を置く必要はなくて、横に顔の見える関係があって、この問題だったら、ここに詳しい人がいるとか、この問題にはこっちにすごく詳しい人がいるというネットワークのハブになっていって、そこをつなげていくみたいな役割も基幹相談支援のあり方として、そういうふう到大田区にある資源をフルに導入して相談支援をやっていくみたいなことができればいいなと思っています。以上です。

(志村副会長) ありがとうございます。イメージ図というのもありましたけれどもね。

では、白井先生、少しコメントいただけますか。

(白井会長) 白井です。今おっしゃっていただいた基幹としての役割をどう考えていくかといったときに、先ほど例えということで、資料3で救急病院の例えが非常にわかりやすいなと思って拝見させていただいたので、確かに急性期を過ぎたら地域でその方にふさわしい支援を行うというところでは、救急病院の役割を、移って受け入れていただく先の地域の支援事業所とか、その方たちにも理解をしておいてもらわないと、結局、出た先で「えっ、えっ」となってしまっただけは困るのかなと思うので、そのあたりの受けていただく地域の支援事業所の方たちとの連携というところが非常に重要なかなと思っています。以上です。

(志村副会長) ありがとうございます。また今のご意見などで何かあるかとは思いますが、5番のところ意見交換もごきますので、その折にでもご意見をいただければと思います。では、相談支援部会の報告と質疑に関しましては終わらせていただきます。森下さん、お疲れさまでございました。

それでは、2番の防災部会から、栗田部会長さん、ご報告をお願いいたします。

(栗田部会長) 防災部会部会長の栗田修平と申します。よろしく申し上げます。部会長になって2年目になるのですが、堅苦しい会議というのは非常に苦手で、今もとても緊張しております。それでも、1年を過ぎて2年目ということで、少しはましな報告をしたいなと思っています。では、頑張ります。

まず、防災部会は、各障がい者団体、事業者、特別支援学校が委員として、それからオブザーバーとして、こちらのサポートセンターを含む区立障がい者各施設、大田区防災危機管理課、大田区内の各消防署、各警察署の方々など、幅広い分野の参加があります。多くの命を守らなければならないという皆さんの熱い思いのあらわれだと思います。

では、スライドを進めさせていただいて、報告書では16ページになります。まず、「ヘルプマークの普及・啓発」の取り組みについて。皆さんのほうには配布資料としてヘルプマークについてのクリアファイルをお配りしました。パワーポイントで映しているのも、そのクリアファイルの表裏面です。まず、ヘルプマークについてですが、こちらは東京都が作成したもので、当初の目的は、見た目では障がいを持っているかどうかのわかりにくい方のために、これを身につけていただいて、周りで気がついてくれた人が何らかの温かな配慮、必要な配慮をしていただく。持っている方がそういう配慮を受けやすくなることを期待してつくられたマークです。

ヘルプマークというのは、まず都営地下鉄の駅などから赤いプラスチックでできたものを配られたのですが、これを広く流用しても構わないと東京都はガイドラインを出しまして、そのガイドラインにのっとって、私たち防災部会と大田区のほうで話し合いをしまして、様々なグッズをこれまでつくってまいりました。昨年度までのグッズについては、報告書の19ページ、防災部会の別紙の資料を見ていただくと、昨年度の自立支援協議会日より防災部会の特集号がありますので、そこに載せてあります。

グッズとしては、一番最初にヘルプカードというものをつくりました。ヘルプカードは、ヘルプマークをさらに発展させたというか、ヘルプマークを活用して、そこに紙を折り畳めるようになっているのですが、その紙には障がいと自分が手助けしてほしい必要な配慮、気をつけてほしいこと

などを自由に書き込めるようにして、それをホルダーに差し込めるようにしてある。何かお困りのとき、特に災害が起こったときに、自分の状況をうまく伝えられないとか、あるいは周りがとてもわやわやしている中で、きちんと伝わりにくいという状況のときに、これを見ていただくことによって、自分の大変なことや困難なこと、配慮してほしいことをスムーズに伝えやすくするということを期待してつくられたものです。ヘルプカードについて、防災訓練で配布しましたので、その辺はまたこの後の報告にさせていただきます。

今回のヘルプマークを活用したクリアファイルは、なぜクリアファイルになったかといいますと、まだまだヘルプマーク自体の認知度が低いのではないかと。まだまだヘルプマークを知ってもらうことが必要ではないかと。その啓発活動のために、クリアファイルを活用して、これを常時持ち歩いていただくことによって、多くの人の目に触れることになってほしいと。これを持っている人が、「このマークを知っている？」とか、そういう話を周りの人にしていただくことによって、さらにヘルプマークが広まればいいかなという期待を持って、気軽に持ち歩けるものとしてクリアファイルを作成しました。この前でき上がったばかりですけれども、こちらをこれから配りながら、ヘルプマークの啓発や認知を広げたいと思っております。

それでは、次をお願いします。「防災訓練への参加・協力 地域・関係機関との連携の検討」で、防災部会では昨年度までも大田区総合防災訓練に参加してまいりました。参加する意義は、障がい当事者、あるいはそのご家族の方が防災訓練に参加している、その様子を地域住民の方々に見てもらうことで、障がい者がその地域に実際に存在しているのだと。同じように被災者になるかもしれないということを地域住民の方に気がついていただいて、また考えていただきたいという期待を持って参加してきました。防災部会のメンバーの参加だけではなく、各障がい者団体の仲間にも防災訓練の参加を呼びかけています。今年も呼びかけました。

あと、ヘルプカード・ヘルプマークの周知・啓発を行うために、必要な方に対して「ヘルプカードはいかがですか」と配ったり、説明をする活動もしてまいりました。この後のスライドで、10月2日の六郷地区の防災訓練のときには、ヘルプカードとあわせてクリアファイルもお配りして、ヘルプカードが必要ではなくても、ヘルプマークのクリアファイルを受け取りたいという方もいらしたので、それぞれを活用しながら、ヘルプマーク・ヘルプカードの理解・啓発の活動を行いました。ヘルプカードをそれぞれ持ってもらうことも大切ですが、実際にそれを周りの人が知って理解してくれないと、必要な配慮もなかなか得られないこととなりますので、これからもヘルプカードを配布するという活動と、それを周知して理解してくれる人を増やすという両輪で進めていこうと考えております。

また、警察や消防署、福祉施設、防災危機管理課のオブザーバーの参加によって、障がい者側と情報や意見交換も、2番目の「地域・関係機関との連携の検討」というところでなされていると思っております。

では、3番に入って、「委員・関係機関からの情報提供（『情報発信！共有！シート』より）」ということで、昨年度も行ったのですけれども、各委員とオブザーバーの方にアンケートのようなものをお配りしまして、スライドにある3つの項目について質問させていただきました。まず質問としては、各所属団体で行っていることや、あるいは個人で行っていることは何ですかということで、これについては、各団体からは、団体の会員にヘルプカードを配布しましたとか、団体の中で防災講習会、防災訓練をやりました、あるいは、ある特別支援学校だったのですが、独自のカードというか、シートをつくって、それを保護者、生徒に配布して、それを活用して、さらにヘルプカードを強化する取り組みをしているというお答えもありました。

次に、防災部会で取り組んでみたいことは何かという質問をしました。それについては、やはりヘルプマークの普及活動、それから福祉避難所について具体的情報をまとめたパンフレットの作成をしたい、あるいは福祉避難所の周知活動、あと様々な立場がかかわる形の実践的な福祉避難所の設置運営訓練を企画したいと。様々な立場というのは、地域にいるケースワーカーの方や、あるいは民生委員の方や、各サービスの企業の団体の担当の方とか、そういう様々な社会資源の方々の手を借りて福祉避難所を開設してみたらおもしろくなるのではないかという意見があります。

その他として、お困り事は何かということですが、出てきた答えとしては、個人レベルでの防災意識の不足というか、まだまだそこまで考えていない方が多いというご意見、あと総合防災訓練だけではなくて、町内会レベルで防災訓練があちこちで開かれているのですが、障がいを持っていてもそういうところに参加できるものかどうかということについて、不安に思っているという答えがありました。

では、次のスライドをお願いします。「これからの取り組み」で、福祉避難所開設訓練の検討ということで、昨年度さぽーとぴあで福祉避難所開設訓練が行われたのですけれども、これからまたさぽーとぴあのほうで福祉避難所開設訓練をやれたらいいなという思いはあります。まださぽーとぴあさん

と協議は全然していないので、これから協議をしてまいりたいと思います。

それから、福祉避難所についての情報や知識の整理ということで、福祉避難所について理解の程度とか知識がまちまちな部分もあるので、それを一旦整理して、正しい知識を共有し、周知を図りたいということです。

それから、災害時における要配慮者の実態の確認・検証を深めて、課題を見出して対策を講じていきたいということもあります。

それから、自助の能力を高めるための取り組みということで、大規模災害においては、公助はなかなか期待できないので、やはり自助、それから公助についても、自助から公助につなげていける取り組みについて、もっともっと考えていく必要があるという思いがあります。

最後になりますが、この防災部会は平成22年に立ち上がったそうですけれども、今年で6年目ということになります。全国的にも自立支援協議会の中に防災部会が設けられているのはなかなか珍しいことだと。それについては誇りを持つべきではないかというご意見も寄せられています。障がいを超えて当事者の参加と、幅広いオブザーバーの皆さんの参加があるという強みを活かしながら、今後も障がい者の防災力の強化に取り組んでいきたいと思っております。以上です。

(志村副会長) 栗田さん、ありがとうございます。とても熱い、立派なご報告をいただきましたと思います。ちょっと時間が押しましたので、お一人でも何かぜひというご意見があったら。

(古怒田委員) ちょっと質問ですけれども、東日本大震災でも、見えない障がい、内臓の疾患だとか精神障がい者の対応に非常に困った、本人たちも苦労したという話も耳に残っているのですけれども、そういう意味ではすごく前進だと思うんですが、これは自分が欲しいと言えば発行するのですか。誰かが認定するのか、あるいは手帳を持っている人が対象なのか、その辺がわかれば。

(栗田部会長) ご質問はヘルプカードについてですかね。僕が答えていいのかどうか、あれですけれども、こちらは障害者手帳を持っている、持っていないにかかわらず、欲しいよと言えば、どなたでもいただけるものです。防災訓練でも配布活動をしたのですけれども、受け取られた多くの方は、ご高齢の方が多かったです。ご高齢の方にもぜひ役立てていただきたいという思いもあります。このサポートセンターでも配布しておりますし、あるいは各地域福祉課、障害福祉課のほうでもあるのかな、そういうところに行けば気軽にもらうことができます。あと、1人分だけではなくて、この人も必要かなという方に対しても、ぜひお分けいただいて広めていただければ大変ありがたいと思います。

(志村副会長) ありがとうございます。どうぞご推奨いただければと思います。

それでは、ちょっと時間が押しておりますので、次の就労支援部会の発表に移らせていただきます。鶴田部会長、よろしくお願いたします。

(鶴田副会長) 鶴田です。なるべく押さないようにしていきたいと思います。

大田区が掲げている大きなスローガンに地域力があると思うんですが、自立支援協議会は、いろいろ課題は残っているものの、その地域力をしっかり発揮していくという方向で、少しずつではあるけれども、だんだんよくなってきているのではないかなと思っています。僕の知っている限りでは、これだけ具体的に現場にかかわっている人が意見を言う協議会とか審議会はほかにないのではないかなと思っています。ここで本当に現場にかかわっている人が意見を言って、それを政策に反映していくというのは、地域力という意味でもあるべき姿ではないかなと思っています。やっていく中で、事務局の方にはいろいろお世話になって、好きなことを言っているのですが、事務局にはいろいろ無理も言って、きりきりすることもあるので、お互いに大田区の障がい者政策をどうよくしていくのかという観点で、できることはできるし、できないことはできないということはあるつつも、一緒になってよくしていくという場として大事なところではないかなと思っています。今日部長が紹介された厚生労働省のモデルに関して、自立支援協議会とかで中身をつくっていったら、モデルを本当に中身のあるものにしていければと思っていますということで、前置きが長くなりました。

資料は22ページからです。スライドもご覧ください。最初にメンバー表が出ているのですけれども、今言ったように、就労支援部会もほとんど現場を抱えている人で構成されています。ただ、弱みとしては、当事者がいないということなので、そこはちょっと弱みかなと思っていますということと、あと就労支援部会の名簿で特徴としては、高次脳機能障がいの支援者が複数入っているのです。ちょっと就労から外れるかなというところでも、ここで高次脳機能障がいの話もしている場合もあります。

最初のスライドですけれども、ここに書かれているように、最初の会議で4つの課題を設定しました。見ていただければ、そのとおりですけれども、とりわけ赤字で書いてあるように、それぞれの人が持っているネットワークの報告をちょっと時間をかけて多めにしてもらって、就労支援をめぐるいろんな動きがあるということをここで意見交換させていただいています。

次のスライドは、おたが障がい施策推進プランの点検ということですので、推進プランのPDCAを使った点検というのは、大田区障がい者施策推進会議というところで行われることになったということですが、ここで幾つか検討した意見については、このメンバーである自立支援協議会の会長

の白井さん宛てには提出してありまして、全文は資料の26ページに入れてありますので、ご覧ください。

次期プランの策定に反映してほしい点を意識して議論したわけですが、現状で進捗状況はどうなのかということも少し話し合っています。本当は去年1年間のデータが6月ごろにあって、7月ごろに去年1年間はどうかだったという議論がしたかったわけですが、今年は1年半のデータをまとめて議論することになっていたらしいので、去年1年間、実際どうかだったというデータをもとにした議論はできなかったのですけれども、掲げられている項目について、それが実際どうなっているかというのは、現場から見ることがいっぱいあるので、そういうことについても話しました。例えば、高次脳機能障がい支援のことについては、前半、9月までほとんど手がついていないこともあるよねみたいな話もここでさせていただきました。

ここから先の2枚のスライドにポイントを提示してあります。去年も就労支援部会で討議した意見があって、そこと重なる部分もあるので、多分大田区障がい者施策推進会議よりも自立支援協議会のメンバーのほうが現場に近いところいっぱいあるので、施策推進会議の議論を支えていくためにも、やっぱりこういう意見を出していくことが必要なのではないかなと思っています。

このスライドですけれども、実際まとめた意見は手元資料の26ページに出ているのですが、手元資料はちょっと間違えて不十分なところがあって、2行目に①、②、③と書いてあるのですが、大きい括弧が4つあって、①が2個目のカッコで、1個目の「今期プランへ反映して欲しい意見」が本当は①だったので、そこが抜けて、ずれているということがあります。

ただ、スライドのほうがすっきりまとまっているので、スライドのほうを見ていただくと、思うんですけれども、実態調査に反映してほしい意見として、8つぐらいにまとめてあります。ここも見ていただければと思うんですが、「あいまいな表現や答えづらい選択肢」というのは、26ページの資料を見ていただいたほうがわかりやすいかと思うんですけれども、「実態調査に反映して欲しい意見」という3つ目の大きい括弧です。曖昧な表現、答えづらい選択肢があったというのは、「現在よりも利用を増やしたい」と「新規に利用したい」というのが同じ選択肢に入っていたりとか、「利用するつもりはない」と「またはわからない」が1つの選択肢に入っていたりする。これは、はっきり違う話なので、こういう違う選択肢を1つにまとめてしまうのはよくないのではないかとということです。そのような不十分な点は直してもらって、より実態がわかるようにしてほしいということがここに書かれているので、後で見ていただければと思います。

あと、実態調査ではわからないニーズがあるということも議論してありまして、例えば、手帳を申請する場合は、ほとんどの人が何らかのサービスを利用したくて手帳を申請すると思うんですけれども、手帳は申請したものの、結局、サービスの利用に結びつかない例が何なのか。もしかしたら、そこにサービスの使いにくさとかいうことが隠れているのではないかと。例えば、そこを何らかの形で調査できないか。

あとは精神障がいや高次脳機能障がいなどの中途障がいの人が持っている潜在的なニーズで、精神障がいに関しては、今回、調査対象が手帳保持者だけではなくて、自立支援医療を受けている人も対象になっているということですが、そういうサービスを受けていない人が結構いると考えられていて、そのニーズをどう把握していくのかという課題があるのではないかと話です。2番目はニーズの早期発見のためという話です。

3番目は、啓発に関するところがたしか実態調査には含まれていなかったもので、啓発の必要性とか、実際どれぐらい必要なのかも調査する必要があるのではないかと話です。

4番目は、大人になってから発達障がいと判断された人のニーズはなかなか見えづらいところがあるのではないかと話です。実態調査だけではわからないかもしれないようなニーズをどうつかんでいくのかというのは課題ではないかと話をしました。

今の実態調査に対する意見は、3年前に行った実態調査をもとに出された意見で、既にこの意見を出してあるので、次の実態調査の中では改善される部分が多いのではないかと話です。

次に、定着支援に関する話ですが、定着支援についても昨年の自立支援協議会から引き続き話していることで、実際定着支援がどうなっているかというアンケート調査を行って、そのアンケート用紙は資料の30ページから33ページにあります。集計結果がその前の28・29ページにあるのですが、背景として、就労する人が増えれば増えるほど定着支援の量が増えていくし、質も複雑化していくという状況の中で、定着支援は、移行支援事業所から就職すればするほど単価がよくなるという形で、事業所に対する報酬に反映されているわけですが、例えばB型では、5%以上の就労者がいないとか、幾つかの条件があって、定着支援をしても報酬に反映されにくいという面があります。そういう中で、実際どうやっているのかということ調査したわけですが、ただ、主な調査項目を見ていただければわかるのですが、④で赤くしたところ書いてあるのですが、就労移行支援事業所のB型の多くのところでも、ものすごくたくさんの方の定着支援をやっている、1つ1つそれぞれ

について、この人について何時間やりましたとかというようなことを調査されるほうがとても大変なので、とりあえずこれぐらいの人が平均的かなというところを1人出して、その人に対する支援はどういう形だったのかということでアンケートを行っています。

結果の速報については次のスライドです。詳細については28・29ページに数字が入っています。スライドのほうがわかりやすいと思うので、スライドを見ていただければいいのですが、これは正直、議論も分析もまだしてなくて、事務局さんのほうでまとめていただいたものですが、これからこの中身をどう見ていくのかという議論をしていく予定です。

次のスライドをお願いします。6月、7月、8月に行った事例についてですが、6月の事例では、職場での関係は悪くないのだけれども、いかんせん働く時間が短くて収入が足りないので、転職したいのだけれど、そういうときにどう職場と話せばいいのかとかということがメインの事例報告で、7月は、さぼ一とびあの内部の1階、2階、4階で連携してうまくいったという話でした。8月は、職場体験実習という就労支援部会が中心になって始めた実習先に就職したいのだけれども、一応企業さんには就労が前提ではないという話をしているので、中でどうしていくのかという話でした。今後の部会の中では、2月に向けたセミナーの準備等々を含めて行っていく予定になっています。よろしくお祈りします。

(志村副会長) ありがとうございます。中身が充実した就労支援部会のご報告をいただきました。時間がちょっと押しましたが、ご意見、ここはというのが何かありましたらいかがでしょうか。

では、何かありましたら後段の意見交換の折にご意見を出していただければと思います。

それでは引き続き、こども部会の報告に移らせていただきます。こども部会の部会長をさせていただきます、私、志村でございます。私からご報告させていただきます。

今回の資料の34ページ、35ページをご覧ください。ちょうど見開きで、見ていただきやすいレイアウトになりました。こども部会は5回目まで、このような内容に取り組んだという報告と、右側の35ページは名簿が載っています。専門部会委員として4名、今日こちらにも参加していただいている私ほか3名の委員の方がこども部会に参加していただいています。

そして、専門部会のみ委員さんということで、子どもにかかわるところに問題意識を持っていらっしゃる、かかわりのある皆さんにご参加をいただいています。そののみ委員の一番上にいますのが、私と同じ育成会からですが、津田さんという方は、現役の特別支援学校高等部3年生のお子さんの保護者さんでいらっしゃいます。直B問題直面という状態で、たまたま加藤先生のおよご存じの保護者さんですが、その状況などもお話しいただいています。それから、あかしろきいろの田中さんは発達障がいの方専門で、根本さんは若者の居場所のあたりまでを意識された取り組みをなさっています。篠崎さんはみんなの家で、割と小さめの方も見ていただいている。石川さんは移動支援の事業所さんで、特別支援学校の先生は、委員の先生も含めると5校の先生方が出てくださいしています。そして、松本さんは東邦医大医療センターというところでケースワーカーをなさっているのですが、とても問題意識の高い方で、事故から、引き続き虐待とか、若者の自殺とか、ERという言葉が相談支援部会で出ましたけれども、そのようなところでも見られる子どもの状況を教えていただいたりしています。そして、一番下の保護者という方ですが、この方は、先ほどの津田さんとは変わって、発達障がいのお子さんをお持ちで、小学校3年生の保護者の方です。今年度から始まりました小学校におけるサポートルームにお子さんを通わせていますということで、そちらの界限のお母さん方の状況であったり、お子さんの様子について、本当に熱くいろいろ教えてください、思いを発言なさっていただいたりしています。オブザーバーとしては、以下の教育委員会指導課、学務課、教育センター、健康づくり課、子育て支援課サポート担当、サポートセンター、わかばの家の施設長の大岩さんも引き続き出いただいています。

では、めくってください。ここからスライドの話になります。平成25年に立ち上がりましたこども部会、当時は発達障がい児・者支援計画をつくりましょうということで、区のほうにてこ入れというか、働きかけもありまして、こども部会を立ち上げていきましょう、子ども時代にある大きな問題を考えていける場所をつくろうということで設置させていただきました。同時に、発達担当で、今また戻られた澤さんがそこにいらっしゃいますけれども、かけはしというライフプランを書き込んでいくファイルを今手に持っております。こちらの作成のことも、こども部会のほうでお手伝いをさせていただいてきました。そのころ、後で出ますけれども、放課後デイサービスという新しい子ども向けのサービスができて、事業所がとても多く立ち上がったものですから、そちらの状況などもきちんと把握していきたいねということで、こども部会ではテーマに置いて取り組んでまいりました。

そして、3年目ということになるのですが、計画の進捗状況の検討であるとか点検であるとかということもしつつ、それぞれ先ほどの委員さんの問題意識、課題意識はとても多くて、そういうイメージがとても大きいのですが、こども部会的な整理というか、その辺がなかなか難しいなという思いがありながらやってまいりました。それぞれの取り組みということで、おなかの中にいる赤ちゃん



ん期、妊産婦さんのときから課題がある方もいらっしゃいますよね。そこから始まって、子どもが成人になって、また次の親になっていくときに、安心して暮らしていける大田区になっていったらいいよねという思いで、みんなで共感をしよう。そして、できる限りそれぞれの持っているものも共有していこう。そして、今までである子どもに対する支援について、ちょっと切り口を変えて見ていくような視点も必要ではないかというモチベーションがあるのではないかなと思っています。

次のスライドへ行ってください。ということで、ちょっともやっていたので、「課題と感じている事 確認すべき事」ということで、初回に皆さんから多く意見をいただきました。目立っているのが、発達障がいと言われる方たちの対応というか、こういう言葉が合っているかわからないのですけれども、障がいの軽度化みたいなところ、フィールドが広がってしまっているという印象が現場を戸惑わせているのかなということがありました。そういう現場の学校と地域との関係づくりであったり、見ていただければわかるのですけれども、確認すべきこともありました。

それで、特にサポートルームの学校ごとの状況については、まだ今年度動き出したところですので、学務課から現況についてご報告をいただいたりして、あと、真ん中辺にありますけれども、放課後ひろば等の活動場所についても整理したいよねということで、後ほどまたお話をします。妊婦面接開始ということは、健康づくり課のほうで、こども部会の取り組みも受けて、こういうことを始めましたよという、うれしい確認事項もありました。また、これから継続してもう少し考えていかないといけないような教育センターとサポートセンターとの連携は、こども部会だけでということはないと思うんですけれども、現場から見て、こんなことが期待されたいよねというのはこれからも出てくるかなと思います。あと、特に今回随分出されたのが、私は知的障がいのある人の保護者でありますために、どうしても経験から物を言うてしまうのですが、そうでない、数としてはごく少ないだろうけれども、身体的な障がいのあるお子さんの支援とか、学校時代ということを見つめていきましょうというご意見もあって、本当にそうだよねというお話をさせていただいて、取り組みを始めました。

次のスライドへ行ってください。その課題だなと思っているようなことなどの、できる限りの情報収集と分析とまとめをしていってみようということで取り組んでみました。先ほど鶴田さんから就労支援部会で相談支援部会の意見出しカードを取り入れましたよみたいな話があったのですけれども、実は私は、大体の方はご存じかと思うんですが、全部の部会に出ているもので、それぞれの部会で、こちらの部会のこれはいいよ、あっちの部会のこれはいいよというお話をしているのですけれども、こども部会でも、それぞれ本当に皆さんいろいろな立場で子どもたちにかかわっていただいているので、やはりそれぞれのよさというか、そういうことも出していただけるといいなど。部会長としてはまだまだ足りていないのですけれども、そんなイメージで、それぞれの数字などを出していただけないですかねというようなお話をして、始めさせていただきました。

先ほど出したサポートブックかけはしという、いいツールができていますので、その活用について、健康づくり課が通所事業所等への利用を勧奨していますという取り組みについてのお話を聞いたり、健康づくり課で子育てハンドブックというのがつくられていますというご紹介をいただいたり、知らなかったなと思うことがいっぱいありました。それから、個別の支援計画としてのヘルプカードというのは、ただ支援計画というだけにとどまらず、そこに防災的なエッセンスを入れたような、計画の枠の中にエッセンスを入れていってしまう。いってしまうという悪い意味ではなくて、実際にやっていますよというご報告を田園調布特別支援学校からいただいたり、放課後ひろば事業については、42ページをご覧くださいませ。「児童館等子育て支援施設組織図」というものがあります。これは公から出る資料ですけれども、子どもたちの支援というのは今いろいろな形で取り組まれています。なので、ぜひこういうものも皆さんに知っていただきたいと思ひまして、資料として差し込ませていただきました。学童保育だけではなく、いろいろなものがあります。そういう中で、それぞれハンデのある子たちも利用できている、利用できていないということが、これからもうちょっと検証される部分もあるのかなと思います。戻ってください。

それから、障がいある子どもに関する区の基礎的数値というものがあるのですけれども、これはまたスタッフのほうで数字を整理して出していただきました。これは39ページに載っています。大田区の18歳未満人口が13.3%、9万5457名のうち、愛の手帳は、18歳未満は974名という区の現況の数字もまず出してもらわなければいけない。その中でもちょっと目を引くのが通所支援受給者数ということで、児童発達支援の中の3つ目の放課後等デイサービスというのが509名。974名中509名かといいますと、放課後等デイサービスは愛の手帳がないお子さんもいらっしゃるということで、またそういう数字のきちっとした検証もこれから必要かなという気もしています。

戻っていただいて、若者支援の取り組みの現況がないよねというコメントがあって、取り組んでいらっしゃる事業所さんがいらっしゃるの、そこから学ぶことがあるかなと。移動支援サービスの状況は、支給決定されたサービスが消化し切れていない、サービスに応じ切れないという現場の人材不足があるねと。サポセンで人材育成のことをまたやっていただけるようですけれども、そのような声

が上がりました。最後の大田区児童発達支援地域ネットワーク会議については、平成25年にこども部会を立ち上げた当初からかわらせていただいていたのですが、今年度はこちらのネットワークのほうで自立をして、月1ぐらいですか、定期的に集まっていってらっしゃるということで、今年度、こども部会とは、来月の11月のこども部会に講師をお呼びした研修会を合同で行うという運びになっています。メンバーが40ページ、41ページに載っているのですが、特に41ページのほうはずらっと並んだ放課後等デイサービスという、成人の方しかご存じない方はなかなか見ない表かなとは思いますが、26カ所、大小のいろいろな事業所がもう既に地域にあるということで、24年当初、そのサービスができた以降、大田区でもいっぱい立ち上がったところを、発達担当のほうで、こちらをきちっと運用していかないといけないなという危機感にも似たような思いが強くなりまして、抜き打ちのようにして現場を見に行っていたりする中で、このネットワークができてきたということで、相互に学び合いながら、いいサービスを目指そうという機運が高まっているので、とてもうれしく思っています。私たちもそこに関係する者として、皆さんの連携がとれていけたらいいなと思っています。そんなところまでまとめてみました。

ライフステージに応じた相談支援ということについて検討していきたいよねということで、次のスライドですけれども、こうやって見てみますと、いろいろな相談がありますよね。とてもたくさんあるのです。でも、私は、母親としては体が1つです。どこに行けばいいのとか、どうつながるの、どうなっていくのというところについて、なかなかすっきりしないよね、いっぱいあるけれども、いっぱいあるからいいじゃないということではないよねということで、ライフステージに応じた切れ目のない支援を考えていきたいですよという話を何度も何度も繰り返してしております。9月にこども部会も地域移行・地域生活支援部会に負けないようにワークショップをやろうということで、ワークショップというほどのものではなかったけれども、参加者でお得意な先生がいらっしゃいますので、司会をさせていただいて、グループセッションみたいなことをしてみました。それをまとめたものが次のスライドです。

これがライフステージに応じた切れ目のない支援なのかなと。先ほどの表を、かわいらしいイラストも入れていただいてまとめてみました。移行期では、前後のつながりに弱さがあるのではないかな。それから、相談のときに、もう行く先があらあら決まってしまうのではないかな。数字を見て、ああ、あなたのお子さんはこういうお子さんね、じゃ、ここじゃないの的な。主体は誰か。本人が相談や決定をしていく。これは小さいお子さんに関しては本人や家族がということになりますけれども、その意思であったり、思いであったり、地域で暮らしたい、例えば地域の学校に通いたいというような、その思いがどうすればかなうんだろうねと考えていく視点、支援の弱さを感じられるかなという話がワークショップの後でも出てきました。

私たちが望むのは、それぞれが育ちの前後を知ろうとする視点、そこが大事だろうと。一番上ですね。前後を知る。例えば、先ほどのかけはしを大いに活用するとか、利用計画、サービスの支援計画、いろんな計画があるのですが、その場その場の支援だけで終わらずに、育っていくというところの前後をきちっと知っていく。連携という言葉になるのかもしれないですが、そうやって育ちを共有して確認していけることが大事だろうと。子ども期といっても、これだけのことがありますからね。大きくなっていくときに自己選択を支援していく。一番下にまとめましたライフステージにおける選択を支援する視点、相談支援という言葉にもいろいろな場面が子どもたちにもありますけれども、その中でとても大事な視点ではないのかなと。細かく言っていくと、あそこが足りない、ここが足りないという議論もいろいろあるのですが、まとめますと、このような形かなと思っています。

それを受けまして、最後のスライドです。「後半の取り組み」ですけれども、今回、前半でまとめてみたライフステージに応じた切れ目のない相談支援について。2番目が児童発達支援地域ネットワーク会議との連携ということで、11月に行いますので、またそちらでの様子も伺いたいと思っています。それから、施策推進プランについて。また、こども部会が特段のミッションとしていただいていた大田区発達障がい児・者支援計画の点検評価ということで、こちらのほうでうたわれています、さぼーとびあの二期工事に含まれる学齢期支援の中核的施設については、29年度も検討という計画になっておるのですが、先ほどのライフステージに応じた切れ目のない支援とはどういうことだろうと考え合う中で、さぼーとびあならではの、本当に中心となってそのことをやっていただけるような相談体制がそこに確保されることを望みたいと思いますので、それにはどうしていったらいいのだろうという検討も、こども部会で継続していきたいと思っています。以上、こども部会の報告でした。

またまた時間が押していると思うんですが、何かご意見やら、もっと追加したいなというのがありますか。

(小野委員) NPO法人みんなの家の小野と申します。年々こども部会で検討されていることがすごく増えて、大変そうだなと思うのですが、別紙2の「大田区内障害児通所支援事業所一覧」

で、先ほど確認させていただいた受給者証が必要な事業所というところだったのですけれども、私どもは地活で活動しているところもありますし、大田区内で障がい児の通所をやっているのはこれだけですと絞られないのですが、多分この資料をぱっと見られた感じだと、ああ、これしかないのかなと思われる方がいらっしゃると思うので、ちょっと文言を追加していただくとか、この見出しを「障害児通所支援事業所一覧」という形でなく、別のものにしていただかないと、資料として今後残ってしまうと事業所としてちょっと困るなというところがありますので、ご検討いただければと思います。以上です。

(志村副会長) ありがとうございます。再度確認をして、最終的な報告には間違いのないようにしたいと思います。

ほかに何か。それでは、また後ほどの意見交換で何かありましたらお願いいたします。

では、最後になりました。お待たせいたしました。地域移行・地域生活支援部会、青山さん、どうぞよろしくをお願いいたします。

(青山部会長) 地域移行・地域生活支援部会の報告をさせていただきます。私は大田区重症心身障害児(者)を守る会の青山と申します。どうぞよろしくをお願いいたします。

43ページにありますように、報告内容につきましては、このような形で行っております。

次の44ページですけれども、たくさんの方にかかわっていただいております。今年度から健康医療政策課健康政策担当係長、金子江理子さんにも出席をしていただいております。事務局として5名の職員の方々にも部会に入らせていただいております。ありがとうございます。

では早速、地域移行・地域生活支援部会中間報告をさせていただきます。「戻る仕組みと支える仕組み」。ポイントといたしまして、病院や施設から住み続けたい地域に戻るには。住む場所や誰と生活するかを選択できるには。それぞれの障害に応じた地域生活に必要なこととは。報告内容といたしまして、今年度からの新たな取り組み、平成28年度前半の取り組み、1 精神障害者を対象とした地域移行と相談支援体制から考える“戻る仕組み”、2 地域生活支援拠点から考える“支える仕組み”、3 知的障害者の自立生活から考える“支える仕組み”、最後に今年度後半に向けてと報告させていただきます。

次をお願いします。「今年度からの新たな取り組み」といたしまして、ご意見カード、部会内で発信できなかった感想や質問などをカードに記入してもらい、次回の部会の内容に反映させることが目的です。これは先ほども志村さんからご意見をいただいて、私たちの部会も取り入れさせていただきました。ロールプレイング、第3回の部会で行いました。部会の出席者みずからが利用者(患者)や支援者の役を演じ、支援の場面を再現する。臨場感や視覚効果を高め、実際の支援の様子について理解を深めることが目的です。グループワーク、第3回、第4回の部会で行いました。部会を4つのグループに分けて意見出しを行う。少数のグループ編成にすることで、意見交換をより活発にすることが目的です。ロールプレイングとグループワークについては、必要に応じて今後も行っていきたくております。

次をお願いします。「①精神障害者を対象にした地域移行と相談支援体制から考える“戻る仕組み”」。目的と内容、①地域の制度やそれを支える相談支援体制に関する理解の共有を図った。②精神病院からの地域移行に向けた院内ケア会議が、どのようなプロセスで、どのような支援者がかかわって行っているかを学びました。健康政策担当係長の金子さん、岡本委員より、相談支援体制について、再度制度や概要についてお話をいただき、相談支援体制に対する理解を深め、また、現在入院している方が病院から退院した後の生活、収入などを考えるということで、当事者、主治医、病院、相談支援員、訪問看護師、保健師を設定して、模擬ケア会議、ロールプレイングを行いました。そこには障害者権利条約があり、その意味、捉え方について再度確認する必要があるのではないかとということも話をされました。

そこから見えてきた課題と今後の取り組みです。ロールプレイングを通した具体的な話から制度のことを学べてよかった。地域移行支援コーディネート体制へ課題が上がった。地域移行給付が精神障がい者以外でも利用可能であることを知った。他障がいにもこの支援を使うとしたらどうするかを考えると広がるのではないか。地域生活安定化支援調整会議の取り組みをもう少し知りたい、このような意見が出されました。

次をお願いいたします。「②生活支援拠点から考える“支える仕組み”」。目的と内容、①障がい者の支える仕組みを考えるに当たり、大田区内の地域資源の再確認をいたしました。②区内の地域資源が有機的な関係のもと機能するために(≒面的に)必要なポイントを検討いたしました。①と②を再確認するために、住まい、日中活動(教育、福祉、医療、就労)、経済、医療、意思決定、その他ということで、今回は年齢を限定せずに、大田区に住んでいる全ての障がい者を対象ということで、区内の暮らしで活用している地域資源をグループワークにて意見出しを行いました。出された意見は48・49・50ページにまとめて添付させていただいております。③のさばーとびあが期待される役割についてで

すが、今後も意見交換をしていかなければならないというお話し合いになりました。

そこから見えてきた課題といたしまして、今後の取り組み。資源の情報を共有することが大切だと思う。資源やそれを支える人材のつながりが大事。グループワークの手法を今後も積極的に使いたい。地域の資源の豊かさを再認識した。地域資源をリストとして整理した資料を活用し、さらに深めたい。まとめたものについては、ほかの部会でも活用していただけるのではないかと、また、各部会で出た意見などもつけ加えていただければいいかなと思っております。

次をお願いします。「③知的障害者の自立生活から考える“支える仕組み”」。目的と内容、①区内で自立生活を送る知的障がい者の事例から、地域生活を支える仕組みの現状を知る。②知的障がい者の地域生活を支える仕組みの課題について意見交換を行いました。

①現状を知るということで、NPOの風雷社中、田中委員より、障がいの状況を問わず、入所施設へと考える前に、できることはないか、地域の中で自立生活もできるのではという思いで、障がいを持っている方と一般の方、在宅介護部門の方が対応し、現在シェアハウスで生活している障がい者がいるというお話をしていただきました。地域で自立生活をしていけるように支えてくださる民間の事業があると知りましたが、そこにもまだまだ課題がたくさんあるということでした。

2番目の支える仕組みの課題について、育成会の山根委員より、大田通勤寮とは生活の場であり、地域社会で暮らしていく力をつける場所である。事例から、知的障がい者は苦手なことが多く、そのような障がい者を1人のケースワーカーさんが支えているということから、チームで支える仕組み、単身生活を支える仕組みが必要である。また、会の中でも高齢化が進んでいるということもあり、会の中で会員がちょっと困ったことをお手伝いする見守り活動、理解啓発活動を立ち上げたというお話をしていただきました。

そこから見えてきた課題、今後の取り組みといたしまして、インフォーマルな資源（家族や友人、近隣住民、ボランティア等による支援）とフォーマルな資源（制度化されたサービス）の連携した取り組みが大事である。単身生活を支えていくには、フォーマルな資源だけでは難しい。意思決定支援が大事であることを再確認いたしました。これについては、また議論を深めていきたいと思っております。

次をお願いします。最後に、「今年度後半に向けて」。地域移行・地域生活支援を具体的に進めるための「戻る仕組みと支える仕組み」については、引き続き検討を行っていきます。①医療的ケアを必要とする方の自立生活についての検討。これはゲストスピーカーとして川口有美子さんを迎えてお話を伺う予定をしております。②これまでの検討のまとめ・整理、おた障がい施策推進プランなどについても話し合っていくことが必要だという話し合いをいたしました。③次年度に向けた論点整理をしていきたいと思っております。以上、中間報告をさせていただきました。ありがとうございました。

（志村副会長） ありがとうございます。押しすぎてはおりますけれども、何かご意見、ご質問等は。棧敷さん、どうぞ。

（棧敷委員） はせさんの棧敷と申します。よろしく申し上げます。

一昨年だったかと思うんですけども、移動支援のガイドラインをつくらうという話があって、かなり一生懸命練られたと思うんです。ある程度の骨子ができたという話があったのですが、その後、このガイドラインはどういうふうになっているのでしょうか。

（青山部会長） すみません、そのことについては、練ってはいるのですけれども、推進プランの中でもう1回お話をさせていただこうかなというふうには思っております。

（棧敷委員） それは一応できる方向で考えられているのか。事業所としましては、これはどうなのだろうなと思ったときに、ああいうガイドラインがあったら、それを見て判断できるかなと思うんですが、お答えになる職員の方もそれぞれ違う場合もあるので、やはりガイドラインがあるといいなと事業所としては思っておりますので、ぜひそちらのほうを進めていただければと思います。よろしくお願いたします。

（青山部会長） 進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

（志村副会長） ありがとうございます。ほかに何か。

地域移行部会ということで、部会の名前も考えながらという2年目になりました。昨年立ち上げた当初、これは3年ぐらいかけて形をつくっていきなという2年目を青山さんが引き受けていただいています。いろいろな手法を取り入れて、みんなの意見交換が盛んにできるようなものとして、少しずつ積み重ねている様子が本当に好ましいなと思っております。「戻る仕組み」と何度か出てきましたけれども、これが当初は「戻す仕組み」だったのですよね。よくよく話し合うと、ちょっと変だよなと。案外見落としている、みんなの頭の中に当たり前に入ってしまう言葉から丁寧に見直していくようなところもあって、ここからどう動いていくか楽しみだなと思っております。

それでは、少々時間が押しましたので、ここで休憩時間をとらせていただきます。45分再開とさせていただきます。では、休憩に入ってください。お疲れさまです。

(休憩)

(志村副会長) 部会長が1名ほどおりませんが、議題の3番のほうにまいりたいと思います。役員会議・運営会議・全体討議会・編集会議、会議が4つも並んでおります。その内容について、会議のスペシャリストの中野副会長から、すいませんが、10分間でご報告をお願いいたします。

(中野副会長) それでは後半、私から始めさせていただきます。おおた市民活動推進機構の中野と申します。よろしくをお願いいたします。私のほうは、自立支援協議会の中で設置されている部会以外の会議に関してのご報告をさせていただきます。わかりやすいのは、資料の5ページ、「協議会の構成」という図を見ていただきながら、私の話を聞いていただければわかりやすいかなと思います。

自立支援協議会は、当初は部会、役員会、本会という形だったのが、今、丸8年を迎えたでしょうか、いろいろ機能が出て、多様な会議が設定されています。それは、あくまでも大田区の障がいを持つ方が自立して生きていける地域をつくっていくために、協議会が機能的になるために様々な会議を設定させていただいております。

それでは、まず役員会議です。役員会議は、主に本会をどう進めるかという役割を持ちながら、必要に応じて、今年は年2回ということで役員会議を設定しております。1回目は9月にありまして、本会に関して準備をさせていただいております。一番最初のところで白井会長から、今年はぜひ皆さんがいろいろ課題にしたいことの吸い上げをされたいというご意見をいただいたので、全体討議会にかける課題に関してアンケートをとりましょうという形で、役員会のほうからそういう発案で各部会にアンケートを投げかけるということで、課題にして取り上げていただきたい内容を、のみ委員さん全てから出していただくという作業をさせていただきました。

次に、運営会議ですが、部会からコアメンバーを選出して、主に全体討議会の開催に向けて準備をするという会議です。こちらのほうは、今年は年3回で、既に7月と10月ということで2回行われております。これは、1回目は1回目の全体討議会に向けて、2回目は12月に行われる全体討議会に向けてということで、全体討議会は、のみ委員さんはじめ意思ある方、協議会の委員の方々もどなたでも参加していただけるという会議なので、こちらのほうで十分に討議を尽くせるような準備をするということで運営会議を進めております。

その準備された全体討議会が8月19日に1回行われております。ここに関しては、白井会長からもご意見が出てきているように、広く皆さんの課題に上げたい内容をなるべく拾い上げていきたいということと、5部会と部会の数が多くにわたっておりますし、部会の中で本当にいろいろないいご意見が出てきていたり、運営のあり方でも意見カードということで、ほかの部会をまねしましたということもありますけれども、今後の自立支援協議会のプラスにしていくためには、部会連携は重要だろうということで、部会連携がうまくできるように、全体討議会は、専門部会の状況報告、情報提供を、各部会との連携をキーワードにしながらご報告していただくということを行いました。また、障がい者施策推進会議が発足しまして、自立支援協議会は会長が委員となるということで、白井会長に出席していただいておりますので、1回目の大田区障がい者施策推進会議の報告ということで、推進会議の中から自立支援協議会との関連性の強い部分をしっかりご報告いただきました。また、自立支援協議会のあり方ということで、先ほどの部会の情報を密に取り上げたりというところでは、自立支援協議会が柔軟に、本当に前向きな形で会議設定をどんどんと広げてきましたが、今後の自立支援協議会はどういうあり方が望ましいのかということに関して話し合いました。最終的に、協議会のあり方、障害者差別解消法に関してということと、もう1つ、推進プランの進捗ということで、しっかりと推進プランを見据えていけるような討議ができる場を全体討議会で設置していこうとなりました。

編集会議ですけれども、きょう皆様のところにお配りいただいております今期になっての最初の12号は、今回、非常にリニューアルされて、デザインも変わりましたが、自立支援協議会とは何ぞやというところを、白井会長の文章がとてもよくあらわしているのので、こちらをぜひしっかり読んでいただければと思います。

私は時間が許す限り読み上げたいと思っているのですが、まず、たよりの1ページ目の協議会とはということで、下から2段目、地域での課題について情報を共有し、連携をとりながら、地域の実情に応じた体制の整備を進めていくことを目的として区が設置していますと。体制の整備を進めていくことが目的だということが、協議会の体制を明確にあらわしていて、今回この中身が変わったのは画期的で、すばらしいなと思っています。

また、白井会長がお書きになっている自立支援協議会の役割、活動を通して目指していくことというのが、とてもいい内容だと思います。ちょっと読みます。自立支援協議会に求められる6つの機能と役割についてです。この1段は飛ばします。協議会には、障がい者やその家族、サービス事業者や支援機関から提示された課題、明るみに出ていることについて、そこに至るまでの背景や、そのような状況を生み出している原因、裏にある重要な事実を明らかにしていくこと、1 情報機能が求められています。それらの課題の中には、既存の制度やサービスを円滑に利用できない状況に置

かれていること、原則にある例外が原因となっている場合も多いと言えます。それらの課題が地域の障がい者全体にかかわる課題であるのか、あるいは個別の支援上の課題であるのかを見極めた上で、対応を検討し、2 調整機能、地域にとって必要な社会資源であれば、開発に向けて具体的に検討していくこと、3 開発機能が求められます。また、協議会は、おおた障がい施策推進プランの点検評価を行う大田区障がい者施策推進会議から報告や情報提供を受け、意見を述べることが求められ、具体的な検討を行う際には、推進プランとの整合性や相乗効果の可能性を視野に入れておく、4 評価機能があります。協議会は、大田区が障がい者が安心して暮らし続けることができる地域になることを目指しています。障がい者が同じ地域で暮らしている人たちと接点を持てるよう、多様な場面を創造し、障がい者への理解と関心を深めてもらう取り組みを行うことにより、障がい者への偏見や差別のない地域づくりを進めていくこと、5 権利擁護機能も協議会の重要な役割の1つです。これらの役割を果たしていくため、協議会は、自助、共助、公助が連携するための橋渡し役を担っていくことが必要であると考えていますという、協議会はどういう形で進めていけばいいのかということの示唆に富んだ内容だったと思ったので、読み上げさせていただきました。

編集会議の中では、たよりは年3回ということで発行予定がございまして、後半2回たよりが発行される予定になっているということで、部会以外の会議のご報告とさせていただきます。

(志村副会長) ジャスト10分で、ありがとうございます。3番までのことについても、意見交換の場面で皆さんからもお聞きしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、議題の4番に移らせていただきます。区からの報告について、よろしく願いいたします。

(酒井障害福祉課長) それでは、事務局からお知らせをしたいと思います。

まず、3点の前に1点、先ほど栗田部会長からもお話がございましたヘルプマークの件ですが、先週末の読売新聞の夕刊で、きょうは皆様にお配りしておりませんが、社会面の一覧の半分ぐらいをとって紹介されているものでございます。2012年に東京都が導入されてから、現在、5府県で広がっている。今後、今年度中に3県広がるということで、この取り組みがさらに広がってほしいということで、大田区知的障害者育成会の会長でもあります佐々木会長のコメントをつけて、広がりを見せておりますので、これもひとえに皆様の実績の1つではないかなと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、お時間がない中で申しわけありませんでしたけれども、私のほうから区からの報告ということで、3点行わせていただきます。

先ほどからたびたびお話が出ておりますけれども、今年度、大田区におきましては、法定計画でありますおおた障がい施策推進プランの策定及び点検評価を行うための常設機関として、障がい者施策推進会議を設置してございます。これを設置したことによりまして、障がい福祉分野のサービス、また支援の内容が非常に拡充している中で、より広範囲な視点での検討が必要であろうということが1つと、今年度からの計画の中で、PDCAサイクルに基づく点検評価の毎年義務化ということで、この流れに追いついていくために常設設置が望ましいということで、新しい会議体を設けて現在検討を進めているところでございます。

この会議体の中では、来年度以降のおおた障がい施策推進プラン、これはまだ仮称の段階でございましてけれども、現在の計画が平成29年度までとなっておりますので、新プランをつくるために、今年度中に昨年度の実績の評価と、来年度の実態調査等に向けての項目等の検討をしていくこととなります。こちらの推進会議につきましては、先ほど中野副会長からもお話がございましたように、自立支援協議会からは会を代表しまして白井会長にもご出席をいただいておりますので、よろしくお願いいたします。

また、今後の開催予定でございまして、今年度は年3回の開催を予定してございまして、第1回は既に7月8日に開催してございます。資料、議事録は全て大田区のホームページにも掲載してございますので、もしお時間等がありましたらご確認いただければと思います。第2回につきましては11月7日、第3回は2月13日で、会場はどちらもこちらのさぼーとびあを予定してございます。また、傍聴もお受けしてございます。先着順ではございますが、傍聴もできますので、お時間がある方につきましてはお越しをいただければと思います。

続きまして、大田区障がい者実態調査の実施についてでございます。こちらは資料の4番をご覧になっていただければと思います。現在、区では、先ほど申し上げましたように、おおた障がい施策推進プランと、発達障がい児関係の大田区発達障がい児・者支援計画の2本の計画に基づいて具体的な取り組みを進めているところでございます。この両計画が29年度をもって終了するため、次期計画策定における基礎材料を収集する目的で、今年度調査を予定してございます。なお、今年度、いわゆる障害者総合支援法の3年後の見直しの中で、新たに児童福祉法の改正を受けまして、その中で障害児福祉計画を策定する義務が自治体に生じております。これを受けまして、調査目的の3行目に「第1期」という表現があるかと思っております。第1期大田区障害児福祉計画も内包した計画を策定する予定でございまして、また、今まで別建てで作成してございました大田区発達障がい児・者支援計画につきま

ても、障がい分野における総合的な計画とするために、一体的な策定ということで現在検討を進めているところでございます。

具体的な調査の概要でございますが、実施スケジュールにつきましては、本年11月下旬から12月下旬までを調査期間として、現在取り組む予定でございます。

調査方法につきましては、調査対象者の方に対して郵送による発送・回収方式でございます。

調査対象者及び調査内容でございますが、調査の対象者につきましては、裏面をご覧になっていただければと思います。大きく3つの対象に分けてございます。18歳以上の方、18歳未満の方を対象とした調査並びに障害福祉サービス等を提供している事業者を対象とした調査の3つのカテゴリでございます。18歳以上の方につきましては、そこに書いてございます対象の方を想定いたしまして、約4500件の発送を予定してございます。18歳未満の方については1500件の割合でございます。障がい福祉サービス事業者については200件、合計6200件ということでございます。

表にお戻りいただきまして、調査内容につきましては、日常生活状況や障害福祉サービスの利用状況、また、サービスに対する意向等についての調査を行う予定でございます。なお、この調査内容につきましては、来月開催予定の施策推進会議のほうで意見を踏まえて調査票を作成してまいります。また、本日、就労支援部会からもいただいております調査内容についても、この中で一緒に検討できればと思っております。こちらの説明については以上となります。

最後になります。冒頭、中原福祉部長からもご挨拶の中で触れていただいておりますけれども、大田区地域生活支援拠点等整備推進モデル事業の内容についてでございます。こちらは資料の5をご覧ください。

こちらは報告書という形になりまして、昨年度、厚生労働省において地域生活支援拠点等整備推進モデル事業に今取り組んでおりまして、このモデル自治体が全国で9つ、具体的には栃木県佐野市、栃木市、東京都八王子市、山口県宇部市、大分市、京都市、新潟県上越市、千葉県野田市、そして大田区でございますが、大田区はその1つとして選ばれておりまして、こちらのまとめたものを報告書ということで厚生労働省に提出したものでございます。ですから、こちらの資料につきましては、既に厚生労働省のホームページでも掲載されておりますので、またお時間等がありましたらご覧になっていただければと思います。7月8日に行われました第1回障がい者施策推進会議の資料としても出しておりますので、こちらのほうは大田区のホームページでもご覧いただくことが可能でございます。

地域生活支援拠点等の整備は、第4期の現在の障害福祉計画にかかわる国の基本方針の中で必須事業となっているものでございます。平成29年度末に少なくとも1カ所を整備することとされておりまして、おおた障がい施策推進プランにおいても重点事業として位置づけをさせていただいております。

資料の4ページをご覧ください。よく出てまいります地域生活支援拠点とはそもそもどんなものかということで、回りくどいかもしれませんが、もう1度ご説明させていただきます。障がい者の重度化、高齢化や親亡き後を見据えまして、居住支援のための機能、具体的には相談であったり、各種の体験の機会・場、緊急時の受け入れ対応、専門性、地域の体制づくりを、地域の実情に応じて整備し、障がい者の生活を地域全体で支えるサービス提供体制を構築するというものでございます。

整備に当たっては大きく2つの手法がございます。1点目は、いわゆるグループホームや入所施設などにこれらの機能を全て付加しまして1つの拠点をつくる、政策用語でございますが、いわゆる多機能拠点型と、地域の複数の施設で機能を分担するという面的整備型の2種類がございます。大田区においては、既に基幹相談支援センターでありますさぼーとびあもございまして、こちらのさぼーとびあを中核とした面的体制の整備を行っていくとしているところでございます。

事業の中身につきましては、4ページにございますけれども、高度な専門性を有し、地域における相談支援の中核となる基幹相談支援センターであり、さらに居住支援、地域交流支援、就労支援の機能を兼ね備えた障がい者総合サポートセンターを中心として、既存施設の機能拡充により地域生活支援拠点等の面的な体制整備を目指す。2点目としましては、既存施設の機能拡充や新規施設の開設を行うとともに、個々の機関の有機的な連携の確保による総合的な支援体制を構築していく。3点目、平成30年度以降、障がい者総合サポートセンターの二期工事により機能拡充を図り、多機能拠点型の地域生活支援拠点の整備を目指していくというものでございます。

こちらを具体的イメージにしたものは、資料をおめくりいただきますと5ページに掲載させていただいております。こちらのイメージ図につきましては、先ほどからご説明しております障がい施策推進プランの中でも掲載しているものでございます。

モデル事業として報告させていただいている内容としましては3つございまして、こちらは9ページからになります。ちょっと飛んでいただければと思います。まず、地域課題の検討ということでございまして、大田区自立支援協議会の検討内容、開催実績を記載させていただいております。こちら

の内容につきましては、平成27年度の協議会報告書から抜粋してございます。地域の様々な障がい福祉の課題の検討、地域ネットワークの構築を自立支援協議会の皆様と協力しながら行っていったものと考えております。

2つ目が20ページでございます。資料が飛びますけれども、20ページをご覧になっていただければと思います。こちらは人材育成の関係でございまして、障がい者総合サポートセンターの障がい福祉従事者人材育成事業でございます。障がい者の地域生活を支える原点は人材であるということから、事業所や法人の枠を超えて、オール大田で支援できる人材を育成することの必要性和、質の高い障がい福祉サービスを継続的に提供するために、大田区の障がい福祉の連携の拠点として、障がい福祉従事者への人材育成計画を再編しまして、体系的に実施する必要性がございました。以上の理由から、大田区における障がい福祉関係人材育成研修を障がい者総合サポートセンターに集約しております。とおた障がい施策推進プランの計画事業目標にあわせて、大田区障がい福祉従事者人材育成基本方針を策定し、個別研修の企画・実施等をしているところでございます。こちらについても自立支援協議会の皆様からご意見をいただいております。

3つ目は、サポートセンターの取り組みになりますが、スーパーバイズでございます。障がい者総合サポートセンターの機能である基幹相談支援センターの役割及びあり方や、大田区における地域生活支援拠点等の整備を推進するに当たり、人材育成やネットワークについて学識経験者の専門的な見地からスーパーバイズを受けて、事業に活かすことを目的として実施しているところでございます。

最後になりますが、「今後の課題と方針」ということで、飛びますが、30ページをご覧になっていただければと思います。体験の機会・場の整備ということでは、(仮称)下丸子通所施設の開設、こちらは29年4月に向けて現在準備を進めております。また、上池台障害者福祉会館等の既存施設の機能拡充・充実によります、主に知的障がい者の生活介護部分のサービスの拡充でございます。あと、各施設間の連携という部分、人材育成事業の推進ということでは、大田区障がい福祉従事者人材育成基本方針に基づき、継続的に研修を実施していく。また、居住の場の確保ということではグループホーム整備の支援。最後に、多機能型地域生活支援拠点の整備ということでは、平成30年度に予定されております障がい者総合サポートセンター二期工事による機能拡充によります、多機能型の地域生活支援拠点を整備するというところでございます。少し長くなりましたけれども、私からの説明は以上でございます。

(志村副会長) ありがとうございます。

さて、25分には検討の時間を終わりにしたいところでございます。ここまで全て含めてという形になってしまいますけれども、それぞれ委員の皆様からご意見、ご感想、今後への思いなどを伺えればよいなと思っておるところですけれども、いかがでしょうか。どなたか口火を切っていただける方はいらっしゃいますか。なるべく皆さんにご発言いただきたいところですが、ご自身が参加された部会のことでも、そうでないところに関してでもよろしいのですが、目が合った福田さん、いかがでしょうか。

(福田委員) 大田区肢体不自由児(者)父母の会、福田でございます。今、私は地域移行のほうに参加させていただいているのですが、今年初めて参加したということで、こういう全体会議は難し過ぎてよくわからないので、感想を述べさせていただきますと、最初に5部会あって、地域移行に参加したのは、地域に障がい者が今後どうやって暮らしていくのだろうという観点で参加させていただいたのですが、入って話し合ってみた結果、戻る仕組みということで、私の考えとはちょっとずれていたなという感じがしております。今、こども部会のことを聞いて、どっちかという、まだ卒業したばかりで、こども部会のほうがよかったかなと今思っておりますけれども、どうしても当事者の親なので、私の息子は肢体の重いほうですが、当事者のほうからしか考えられなくて、なかなか意見を出しにくいとか、どうしてもこちら側の考えの押しつけになってしまうので、事業所さんにとっては違うことを言っているのではないかとかという感じがしてしまって、どうしても意見を言いづらいというところは今ちょっと感じています。ただ、今の地域移行に関していえば、事業所さんは、どちらかという精神を扱っている事業所さんが多くて、まだまだ身体のほうの事業所さんは少ないのかなという感じを今持っております。変なことを言いましてすいません。よろしくお願ひします。

(志村副会長) ありがとうございます。初参加の委員の皆さんは似たように思われていると思います。正直、戸惑われるような部分もありましたら、こういう場でぜひ言っていただくことが、協議会の力がまた上がっていくことだと思います。

では、お隣の宮澤さん、長いことお待ちしてまして、今年度は参加していただきまして、何かご感想などありましたら、手短で構いませんので。

(宮澤委員) 相談支援部会の宮澤です。相談支援部会の意見で出したのは、障がいを持っている親子で、今、新聞をにぎわしている自殺とか、親が子を殺したり、子どもが親を殺したり、そういう相談はサポートセンターにはないのかなということをお聞きしました。重い相談ですけれども、そういうこ



ともさぽーとびあは受けるのかなと聞きましたら、受けますよと。ただ、そういう相談はないということですが、これから老老介護、介護離職もありますし、介護の問題で相談をしたい、悩みを持っている方がこれから増えてくるのではないかと思います。実際あると思いますけれども、なかなかさぽーとびあにつながっていかないというのは、もっと大きな相談をする場所に行ってしまうのかなと思います。さぽーとびあもいずれそういう相談が来るのではないかと思います。部会長の方は相談を受けますよと。ただ、今ないということで、そんなこともこれから自立支援協議会の相談支援部会には相談があるかなと待っているということも聞いております。以上、一言発表です。

(志村副会長) ありがとうございます。私ども育成会も、年をとった私たちと、障がいのある子がまた年齢を重ねてという問題意識を持っているところです。

古怒田さん、いかがですか。

(古怒田委員) 精神障がい者の関係では、福祉の部分にかかわるところだと思うんですけども、あした国会で緊急に「縛るな!!」という集会在衆議院の第一議員会館で開かれます。医療の中身に関して突然国会で取り上げるということは異例のことだと思うんですけども、この10年間に精神病院の中で拘束が2倍に増えているということが起きていまして、治療とか社会復帰に逆行する中身が医療の現場でまだまだ逆に広がっている状況があるということで、緊急に集会が開かれます。そして、フィンランドなんかは医師もケースワーカーも臨床心理の人も看護師さんたちも同格なのだけど、日本は医師が最も大きな権限を持っていて、逆にいえば責任が重過ぎるという状況もあると思うんですが、医師の判断によるということと、診断を間違える。そのことも課題になっていまして、例えば、誤診に基づく投薬が行われれば、長期にわたって当事者が苦しむ結果になる。暴れたりとか、逆にそういう結果が拘束とか何かにつながったりという医療上の問題もあって、もとの松沢病院の部長先生や東北大学や東邦の先生もそうですけれども、何人かの大学の先生や有志の先生たちが、診断のあり方も見直そうということも含めて、検討会なんか立ち上げられているという医療上の問題もいろいろまだ抱えている段階なのです。

それと、調査のことにしても、子どもに障がいがあるとか、引きこもっているとか、不登校とか、暴れているということは、世間体、知られたくないというか、そういうこともあって、実態をつかむのが非常に難しいのではないかという気がします。たまたまマンションで、最近越してきた方が、エレベーターの中で、私が娘のそういう障がいのことで取り組みをお手伝いしていますと言ったら、実はうちの妹もみたいな話で、すごくたくさんあるのではないかと思って、自分自身の偏見を取り除いていくという啓蒙も含めて、非常に大きな課題だなと考えています。

(志村副会長) 貴重なご意見、ありがとうございます。情報提供もありがとうございます。

では、岡田さん、いかがですか。

(岡田委員) 大田区社会福祉協議会成年後見センターの岡田と申します。今日印象的だったのは、こども部会さんからのご報告で、ライフステージに応じた切れ目ない支援というお話で、当然のことなのでしょうけれども、改めてこういう場でお聞きすると、本当にそうだよなと思うんですね。ですから、各部会の報告は有機的に働くなというのと、私も成年後見センターにいますので、後見の説明で各家庭に行くことが本当に多いのですけれども、そこで、認知症のお母さんだけではなくて、前もお話したかもしれないのですが、そのお子さんですよ。障がいをお持ち、またはボーダーの方がいらっしゃる場合も多いのですけれども、そういうところでどう支援が入るか。最近そう感じる人が多いなというところで、周りの見守りの目というのでしょうか、そういうものがすごく大事だなと考えながら、本当に奥の深い分野なのだなということを感じながら仕事をしているところです。ありがとうございます。

(志村副会長) ありがとうございます。

林さん、医療のお話も出ましたので、ぜひ。

(林委員) 医療というか、私がお話したいのは防災です。福祉避難所のほうで、昨日と一昨日、熊本のほうで防災福祉基礎研修というのをやってきて、MSW日本協会と、私は日赤の会長をやっております、マンパワーが足りないということだったので、もしあれば日赤協会に支援してもらおうように働きかけますので、ぜひよろしくお願いします。

(志村副会長) ありがとうございます。

そうしましたら、こちら側で佐藤先生、いかがですか。

(佐藤委員) 矢口特別支援学校の佐藤です。私は、平成26年度まで通常の小学校で勤務しておりました、27年度から特別支援学校に来させていただきました。防災部会のヘルプカードの普及について、私は矢口特別支援学校に来てからこのカードのことを知ったのです。平成25年から作成が始まっているというところで、こちらに来て知ったけれども、通常の学校の中では、やはりこのことって知らなかったんだなというのを、今日聞いて改めて感じました。これからできることといたしまして、早速明日、多摩川小学校で理解推進授業ということで、2年生の各クラスを回って授業をさせていただきます。

くのですけれども、その中で、ぜひこのヘルプカードのこと、こういうカードを持っているんだよということを伝えられるなどというのを改めて思いました。それを支える側の子どもたち、これから大人になっていくと思うのですけれども、そういうものを今のうちから知っておくというのはすごく大事なことなのかなと考えました。以上です。

(志村副会長) ありがとうございます。

加藤先生、一言どうですか。

(加藤委員) 田園調布特別支援学校の加藤です。きょうの話を聞いていて、相談支援事業所の連絡会の取り組みということで、質問になってしまうのですけれども、実際問題、今どれぐらい進んでいて、相談支援事業所から例えば困難事例としてどれぐらい上がってきているのかということが、もしさぼ一とぴあのほうで答えられたら答えていただければと思います。

もう1点ですけれども、実態調査についてです。特に18歳未満の調査対象のところですが、実はうちの学校に目黒区から依頼が来たのですが、何で学校に来るかという、18歳未満は手帳を持っていない方が結構いるのです。なので、目黒区は、特別支援学級、特別支援学校のほうに配布してくださいということで依頼してきたわけですが、実際にこれからサービスを使いたい方ということであれば、手帳を持っていなくても可能性としてはあるわけなので、その辺をどういうふう考えていらっしゃるかなというところをご質問させていただきます。

(志村副会長) さぼ一とぴあ、いかがでしょうか。

(澤発達支援担当課長) では、発達支援担当課長の澤から申し上げます。さぼ一とぴあの者がおりませんので、私から。困難事例についてですけれども、数は不明ですが、事業所とか地域福祉課からも相談はあるところがございます。そういう相談があったときには、そういうところと一緒に連携をしながらケースワークを行っているというところがございます。

あとは手帳のある、なしというところですが、例えば発達障がいということであれば、手帳を絶対お持ちであるかどうかはわからないところもあるので、そういったケースも受けているところはあるかなと思っております。以上です。

(志村副会長) ありがとうございます。そういう視点があるかなということで、実態調査に関しては、私も前回、受けた立場だったものですから、アンケートに関しての意見は就労支援部会でもいっぱい言わせていただいたのですけれども、こちらは全部のサービスを見せられて、使っていますか、使っていませんかと言われても、わかりづらいところがありますので、受ける人の立場に立った調査であってほしいなと思います。それから、加藤先生がおっしゃった見えないところをどう探していくかというのは、アンケートではわかり得ないところなのかなと思います。これはそれぞれの部会でも、こういう場面だったら厳しいよねというところをぜひお出しして、そこから吸い上げる工夫を提案していけるのではないかなと思ったりしました。

齋藤先生、いかがですか。

(齋藤委員) 城南特別支援学校の齋藤と申します。私も今年度から異動してきて、自立支援協議会に参加させていただいております。私は地域移行・地域生活支援部会に参加させていただいているのですが、今日、こども部会のライフステージに応じた切れ目ない支援、先ほども言っていましたけれども、私もその中の高等部から成人期に向けての就労というか、進路に向けての支援でしか関わっていないんだなというところで、そこでもおっしゃっていたのですが、決まり切ったゴールのもとにやっているのではないかなんていう話があったように、私もそうなっているのではないかと、ちょっと自分を反省しつつ、地域移行・地域生活支援部会に出させていただいて、こちらでもありましたけれども、戻す、戻るのところで、戻すではなく戻る、意思決定といいますか、そういったところがあっていいんだよなというのを感じながら、子どもたちに意思決定をさせているつもりでいながら、実はそうなっていないのではないかと改めて私自身を振り返ってしまっているのです。今回、私もこちらに出させていただいて、改めて、大田区自立支援協議会がもっともっと活発になって、もっと障がいのことをあれしていけると、本当に障がい者が住みやすい地域になってくるのかなというのを感じました。これからも発展していくことを願って、私もまだまだ部会の中では何もできずにいる立場ですけれども、勉強していきたいなと思いました。きょうはありがとうございます。

(志村副会長) ありがとうございます。齋藤先生は頑張っていていつも記録をとってくださって、本当に感謝しています。

すいません、お時間のあなばいで、ちょっと飛んで別所さんから一言いただきたいのですけれども、いいですか。

(棧敷委員) 話したいことがある。

(志村副会長) では、手短に。

(棧敷委員) きょうは全ての部会の発表がすごくまとまっていて、充実していて、すごくよかったかなと。皆さんの力でどんどん充実してきているなと思っています。大田区として、今後は、そうい

ういろんな意見が出たものを取り上げていってもらいたいかなどと思って、検討していただければいいなと思ったことと、あと1つ、防災部会ですけれども、防災部会はグッズをつくられて、活発に活動していらして、すごくよかったなと思う反面、地震とか災害が起きたときに、例えば、自閉症の方の対応とか、福祉避難所にいらした身体障がい者の方への対応をもうちょっと深めて、個々において研修というか、避難訓練のときにやっていただければいいのかなと。それぞれいろいろ障がいをお持ちだと思うんですけれども、福祉避難所でどのように対応していけるのかということを検討していただければありがたいかなと思ったことと、予定している福祉避難所が使えなくなった場合のことも今後考えていく必要があるのかなと思いました。以上です。

(志村副会長) ありがとうございます。

では、ちょっと順番があれで、別所さん、お願いします。

(別所委員) 大田区立うめのき園の別所と申します。私も今年度から自立支援協議会に参加させていただいております。就労支援部会で意見が出たと思うんですけれども、推進プランや実態調査に関する就労支援部会からの意見が出ておりますが、ここにまとまっている意見が出たときには、就労支援部会ですごく熱い議論が繰り返された中での意見として出させていただいたものですので、先ほど検討していただけるとありましたように、再度お読みになっていただいて、ぜひ活かしていただければと思います。特に、先ほど志村さんからもお話が出ましたが、現場にいると、ニーズがないわけではなくて、サービスがあるのだけれども、そのサービス自体を知らなくて使えない、使っていないという方がたくさんいらっしゃるって、私たちが気づかないところを気づいて教えてくださる皆さんもいらっしゃるのですが、なぜサービスを使わないかではなくて、使えない現状にいるのか、それとも、サービスを知らない現状にいるのかというところを拾っていただけるような、すばらしいものをつくっていただければと思います。

また、就労支援部会で定着支援の調査などもありましたが、数字だけで見ると、例えば、定着支援で調査したときに、回収率82.1%という数値が出まして、これはすごく大きな数字だなと最初私は感じたのですが、56事業所のうち46事業所で82.1%ということは、逆に回答がなかった10事業者の17.9%の方々はどうなっているのかなということをおもひまして、数で拾えて数で出るところも大事だけれども、数で見えない、数としてあらわれない方々に関してのところを調べていくのが必要なのかなと感じました。

あと、防災部会のところでヘルプカードのお話が出ていましたが、先日、僭越でしたが、うめのき園でヘルプカードに関して利用者さん向けに勉強会を私主催で行わせていただいたときに、お話が出たのですが、利用者の皆さんはどうしても知的障がいを持たれているということで、ヘルプカードに記載をされるのは大体保護者の方が多いのですね。実際に利用者の皆さんは中に何が書いてあるかわからない方々がほとんどで、もちろん困ったときにそれを見せればというのは必要なことだと思うんですけれども、利用者の皆さんが、中に何が書いてあって、こういうことが書いてあるから、これで示せば助かるんだよねということ、せつくなので伝えていける機会を、私というか、施設のほうでも設けていって、ただ持っているだけではなくて、これを活用して、どんなふうに助けてもらうかという勉強会をまたしていきたいと改めて感じました。以上です。ありがとうございました。

(志村副会長) ありがとうございます。

飛ばしてしまってもうすいません、小野さん、ご意見があるでしょう。

(小野委員) みんなの家の小野です。防災部会のヘルプカードとヘルプマークは、障がいがある、なしにかかわらず、全員持っていていいと思うんですよね。自分は子どもが2人いるんですけれども、1歳と4歳、家にある防災グッズの中に入れてあります。自分も私用で出かけるときは持ったりしていて、先ほど佐藤先生がおっしゃられていましたけれども、大田区内にあるどういうところでも紹介していいかなと思うので、別にかしこまらずに、オフィシャルでなくても、こういうものを知ってほしいですという働きかけが個別に必要なのかなと思いました。

あと、私どもの事業所で幾つかの事業をやっていて、短期入所などもやっていたり、移動支援もやっていたり、区内外の支援を行っているのですけれども、それぞれの事業で防災計画を立てているのですが、実際それが正しいのかどうか、正直不安な部分があります。なので、もしそういうところも防災部会の中で検討していただけるようであれば、事例として挙げていただければ幸いですし、そういうとき、ちょっとお声かけいただいてもいいかなと思います。逆に、ほかの事業所でどういう防災計画を立てているのかもすごく興味があります。

あと、地域移行のところで、大田区内のサービス量と質が足りていなかったり、情報として知らなかったりというところで、まだ地方に行かざるを得ない方はどうしてもいる現状だと思います。ただ、そのご家族であったり、ご本人にとって、今の時点で地方に行かざるを得ないということが必要な方も恐らくいらっしゃるという部分があると思うので、今の流れに逆行することを一概にバツというか、そういうところもあるというのは認める部分も必要なのではないかなと思います。ただ、そういう人

たちも将来的にはという含みを持たせて検討していただければいいかなと思いました。以上です。

(志村副会長) ありがとうございます。皆さんからとてもいいご意見をいただきました。

森下さん、ご感想はいいですか。

(森下委員) 結構です。

(志村副会長) 今日はお疲れさまでした。ありがとうございます。

では、すいません、時間が押ししましたけれども、最後に先生からコメントをいただきたいと思いません。

(白井会長) 時間が押していますので、3つほど、あとプラス1というおまけを。

まず1点目ですけれども、先ほど福田さんのお言葉にありました、当事者の側からしか考えられないとおっしゃっていただいたのですけれども、それがすごく重要なことだし、大切にしていける場がこの協議会なのではないかなと思いました。というのは、いろいろな立場ということもありますし、思っても言えないこととか、逆にこの立場で出ているから言わなければいけないこともあると思うんですけれども、そういうことをいろんな部会とか、こういう場で忌憚なく言えるようにしていきたいと思いました。これが1点目です。

2点目としましては、先ほど古怒田委員からお話がありましたように、表に出てきにくいニーズがあって、それが一番厄介かなというのを多分皆さん方もお感じになられていると思うんですけれども、そうしたときに、当事者とか支援にかかわっている人たちだからこそ見えてくるものがあるということと共有できる場が、この協議会なり部会の場であるのかなということを非常に強く感じました。

3点目になるんですけれども、先ほど就労支援部会から推進プランの会議に向けてということで、別紙1という非常に重たいものをお預かりしたのですけれども、その中で一番最後の部分、「ニーズ把握をしっかりと行って欲しい意見」というところで、先ほど中野委員より協議会だよりでご紹介いただいたのですけれども、自助、共助、公助という考え方からすると、部会のメンバーは、先ほど鶴田委員もおっしゃったように、現場に近くて、いろんなことを知っている強みを持っているということからすると、行政でなければできないこともあるのですが、そこに部会としてもかかわっていく必要があるかなと思っておりまして、しっかりと行ってほしいし、部会のメンバーも加わるぐらいの感じでどうかなと思ったことがありました。

最後、おまけになるのですけれども、先ほど協議会だよりをお配りしていただきまして、中野委員より読んでいただいたのですが、実は右下にイラストが出ておりまして、これは白黒でしたので、見てもらうと、自助がやけに色濃くないかなと思われた方がいらっしゃると思うんですが、これは多分ホームページに出ると思うんですけれども、カラーでイラストを描いていただきまして、自助の部分がピンクになっているのです。自助がピンクで、公助が薄緑で、共助が薄水色となっております。そんな感じでイラストをつくっていただいておりますので、また後でご確認いただければと思います。以上です。

(志村副会長) ありがとうございます。内容が盛りだくさんで、皆さんの中でまだ整理がつかないかなとは思いますが、また翌月から専門部会がそれぞれ始まります。本日は発言の機会がのみ委員の皆さんにはありませんので、そのところで共有していただいて、部会ごとにも課題があったかなと思いますので、後半に向かって頑張っていっていただきたいと思います。お時間が8分ほど押ししてしまいました。事務局さん、ごめんなさい。

本日、第2回本会をこれにて終了させていただきます。ご協力ありがとうございました。